相続人代表者指定届兼固定資産現所有者申告書

令和　　年　　月　　日

遠賀町長　様

届出人(相続人代表者と同じときは省略可)

住所

氏名

電話番号

①相続人代表者の指定

地方税法第９条の２第１項の規定により、被相続人の徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く) 及び還付に関する書類を受領する代表者等を次のとおり指定したので届け出ます。

相続人代表者	ふりがな		コード	
	氏名		電話番号	
	住所		被相続人との続柄	
			生年月日	(昭和・平成)　年　月　日
被相続人(亡くなった方)	ふりがな		コード	
	氏名		死亡年月日	令和　年　月　日
	住所			

代表者以外の相続人	氏名 (相続人が5人以上は裏面記載)	被相続人との続柄	住　所

税目	町県民税　・　軽自動車税　・　国民健康保険税　・　固定資産税

②固定資産現所有者の申告

遠賀町税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する固定資産の現所有者および固定資産税の賦課徴収に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり届け出ます。登記の手続きが完了するまでの間、代表と代表以外の相続人が現所有者として被相続人の所有していた資産を共有し、連帯納税義務を負います。

選択してください	1　相続人代表に同じ　　2　相続人代表者以外の相続人（下段に記入）		
現所有者代表	ふりがな		コード
	氏名		電話番号
	住所		被相続人との続柄
			生年月日　(昭和・平成)　年　月　日

※この届出は、相続人全員の同意を得たうえで３ヶ月以内に提出してください。本人の了解を得ている場合、代筆でも構いません。

----------[以下本町使用欄]----------

課長	係長	(町県民税)	(軽自)	(国保)	(固定)	(納税)	入力	口座
								有・無

（裏面）

相続人代表者以外の相続人（表面に記載以外）

氏　名	被相続人との続柄	住　所